

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「フランクリン・templトン 米国政府証券ファンド（愛称：メイフラワー号）」は2017年3月15日に第179期の決算を行いました。当ファンドは、フランクリン・templトン 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・templトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資することにより、実質的に米国ジニー・メイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券に投資を行います。当作成期におきましても、それに沿った運用を行いました。ここに運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

第179期末（2017年3月15日）	
基準価額	7,759円
純資産総額	27,599百万円
第30作成期：第174期～第179期 （2016年9月16日～2017年3月15日）	
騰落率	9.3%
分配金合計	76円

（注）騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

フランクリン・templトン 米国政府証券ファンド （愛称：メイフラワー号）

追加型投信／海外／債券

交付運用報告書

第30作成期

第174期（決算日 2016年10月17日）
第175期（決算日 2016年11月15日）
第176期（決算日 2016年12月15日）
第177期（決算日 2017年1月16日）
第178期（決算日 2017年2月15日）
第179期（決算日 2017年3月15日）

作成対象期間：2016年9月16日～2017年3月15日



FRANKLIN TEMPLETON
INVESTMENTS

フランクリン・templトン・インベストメンツ株式会社
東京都港区六本木1丁目9番10号

〈お問い合わせ先〉

お客様ダイヤル

電話番号：03-6230-5699

受付時間：9:00～17:00

（土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。）

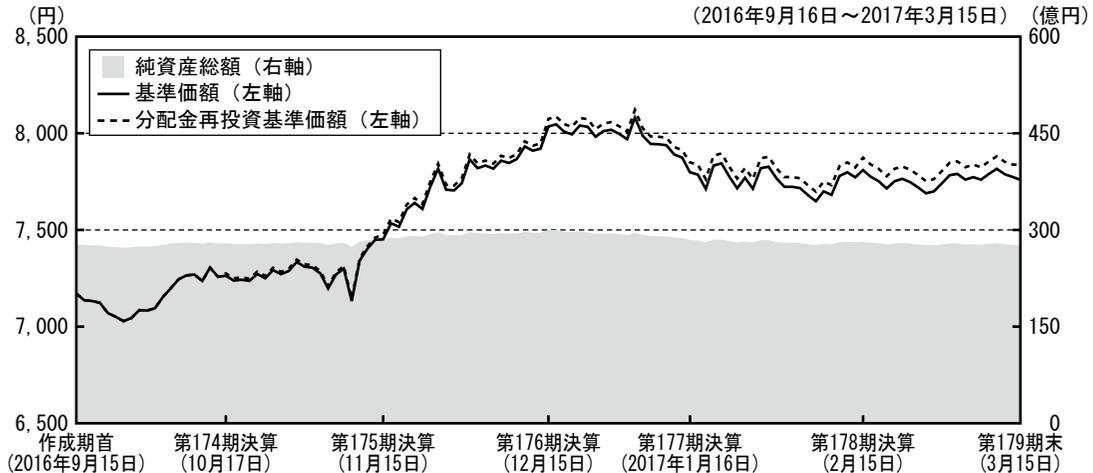
ホームページ：<http://www.franklintempleton.co.jp/>

お客様の口座内容などに関するお問い合わせは、お申込みされた販売会社までお願い申し上げます。

- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。上記〈お問い合わせ先〉ホームページの「ファンド一覧」から当ファンドのファンド名称を選択することにより、当ファンドの詳細ページにおいて「資料・レポート」の中から運用報告書（全体版）を閲覧およびダウンロードすることができます。
- 運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付を請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

運用経過の説明

1 当作成期の基準価額等の推移



第174期首：7,171円

第179期末：7,759円 (既払分配金76円)

騰落率：9.3% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金 (税引前) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入金額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 当ファンドがマザーファンドを通じて投資を行う投資対象ファンドは、特定のベンチマークを上回ることを目指して運用するものではありません。したがって、当ファンドもベンチマークを設定していません。

2 基準価額の変動理由

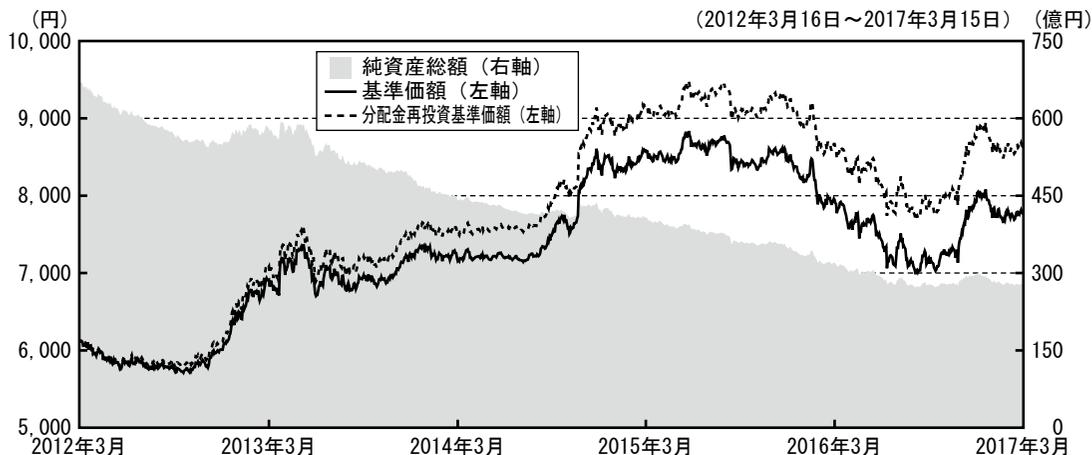
フランクリン・テンブルトン 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて投資する投資対象ファンドの分配金込み基準価額 (米ドル建て) は値下がりしたものの、米ドルが対円で上昇したことが、当ファンドの基準価額の上昇要因となりました。

3 1万口当たり費用明細

項目	当作成期 2016年9月16日～2017年3月15日		項目の概要
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	28	0.375	(a) 信託報酬＝〔作成期間の平均基準価額〕×信託報酬率、作成期間の平均基準価額は7,595円です。 ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等の対価 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(投信会社)	(11)	(0.139)	
(販売会社)	(16)	(0.214)	
(受託会社)	(2)	(0.021)	
(b) その他費用	0	0.003	(b) その他費用＝ $\frac{\text{〔作成期間のその他費用〕}}{\text{〔作成期間の平均受益権口数〕}}$ その他費用 ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・その他は、金銭信託預入に係る手数料等
(保管費用)	(0)	(0.000)	
(監査費用)	(0)	(0.003)	
(その他)	(0)	(0.000)	
合計	28	0.378	

- (注) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。各項目の費用は、マザーファンドが組み入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。
当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」等が取得できるものについては「マザーファンドの組入上位ファンドの概要」に表示しております。
- (注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

4 最近5年間の基準価額等の推移



(注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入金額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

	2012年3月15日 決算日	2013年3月15日 決算日	2014年3月17日 決算日	2015年3月16日 決算日	2016年3月15日 決算日	2017年3月15日 決算日
基準価額 (円)	6,141	6,913	7,156	8,570	7,948	7,759
期間分配金合計 (税引前) (円)	—	148	152	161	168	152
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	15.3	5.8	22.3	-5.4	-0.4
純資産総額 (百万円)	67,406	58,138	44,124	40,737	31,983	27,599

(注) 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・テンブルトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資します。ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

5 投資環境

(米国金利とジニーメイ・パス・スルー証券市場)

米国10年国債利回りは、当作成期首の1.7%近辺から2.6%台前半まで上昇し当作成期末を迎えました。

当作成期首から2016年11月上旬にかけては、米国の堅調な経済指標などから米連邦準備理事会(FRB)による利上げ観測が高まり、米国10年国債利回りは上昇基調で推移しました。

11月8日の米大統領選において、市場の予想に反してトランプ氏が勝利したことで世界の金融市場は値動きの荒い展開となりました。米国10年国債利回りは、トランプ氏が掲げる減税や積極的な財政政策への期待を反映して2.2%を上回る水準まで急上昇(債券価格は急落)しました。更に、11月末に石油輸出国機構(OPEC)が減産に合意したことや12月14・15日に開催された米連邦公開市場委員会(FOMC)で追加利上げが決定され、FRBが見通す利上げペースが上方修正されたことなどから、12月中旬には2.6%近辺まで上昇しました。しかし、年末にかけてはそれまでの急激な動きの反動等から米国10年国債利回りは2.4%台半ばまで低下しました。

2017年1月以降は、米国の雇用環境が改善を示す一方、新政権の税制改革やインフラ投資などの政策に対する不透明感から米国10年国債利回りは2.4%を挟んで方向感に欠ける展開となりました。当作成期末にかけては、堅調な経済指標を背景にFRB関係者が3月の追加利上げを示唆したことやトランプ大統領の税制改革案に対する期待などから米国10年国債利回りは上昇し、当作成期首を上回る2.6%台前半で当作成期末を迎えました。

当作成期、ジニーメイ・パス・スルー証券市場は下落しました。代表的な住宅ローン金利のひとつである米国連邦住宅貸付抵当公社の30年ローン金利(固定)の平均値は、2016年9月半ばの3.5%から2017年3月半ばには4.2%台前半まで上昇しました。住宅ローン金利が上昇に転じたことから、住宅ローンの期限前返済による借り換え件数は減少しました。

(外国為替市場)

米ドルの対円相場は、当作成期首の1米ドル102.50円から12円33銭の円安・ドル高となる1米ドル114.83円で当作成期を終えました(三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場の仲値ベース)。

当作成期首から2016年10月末にかけては、米国の利上げ観測の台頭などからドル円相場は堅調に推移しました。米大統領選後、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから101円台前半までドルが下落する局面があったものの、トランプ氏が掲げる減税や積極的な財政政策への期待や12月のFRBによる追加利上げ実施等を受けてドルは急騰し、年末にかけては1米ドル117円近辺で推移しました。

2017年1月以降は、トランプ大統領の保護主義的な政策に対する懸念や同大統領のドル高けん制発言などを受けドル売り圧力が高まり、2月上旬には一時1米ドル111円台まで下落しました。しかし、当作成期末にかけては、底堅い米経済指標や米株式市場の上昇を受けて米長期金利が上昇したことからドルは堅調に推移し、当作成期首を大きく上回る1米ドル114円台後半で当作成期を終えました。

6 当該投資信託のポートフォリオ

(フランクリン・templton 米国政府証券ファンド(愛称:メイフラワー号))

運用の基本方針にもとづき、フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、「フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド(バミューダ籍投資法人)」および「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド(ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行いました。

投資対象ファンドのうち「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド(米国籍投資法人)」への配分を0%としている理由は、米国における外国人投資家への税制優遇措置の継続が不透明な状況となったことを受け、当該ファンドへの配分を見合わせて他の投資対象ファンドへ配分することが受益者の皆様の利益に資すると判断しているためです。

(フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

当完成期も独自の分析手法を用いて、証券価格が割安に推移していると判断されるジニーメイ・パス・スルー証券に着目して投資を行いました。

7 当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドはベンチマークや参考指数を設けていないため、本項目は記載しておりません。

8 分配金

当ファンドは、当完成期中の毎決算時に配当等収益を中心に以下の収益分配を行いました。

なお、留保された収益の運用につきましては、特に制限を設けず元本部分と同一の運用を行います。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

	第174期 2016年9月16日～ 2016年10月17日	第175期 2016年10月18日～ 2016年11月15日	第176期 2016年11月16日～ 2016年12月15日	第177期 2016年12月16日～ 2017年1月16日	第178期 2017年1月17日～ 2017年2月15日	第179期 2017年2月16日～ 2017年3月15日
当期分配金	12	12	13	13	13	13
(対基準価額比率)	0.165%	0.161%	0.162%	0.166%	0.166%	0.167%
当期の収益	12	12	13	9	12	11
当期の収益以外	—	—	—	3	0	1
翌期繰越分配対象額	785	787	790	787	786	785

(注) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金(税引前)に合致しない場合があります。

(注) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

今後の運用方針

(フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンド (愛称：メイフラワー号))

当ファンドは、「運用の基本方針」に基づき、引き続きフランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、主に「フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド (バミューダ籍投資法人)」、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ・フランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行う方針です。「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)」への投資については、米国における外国人投資家への税制優遇の状況を勘案しながら判断してまいります。

(フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

2017年2月末時点において、米国国債利回りが5年債、10年債でそれぞれ1.9%、2.4%程度であったのに対し、ジニーメイ・パス・スルー証券の利回りは2.9%程度と米国国債と比べて魅力的な利回り水準にありました。

ジニーメイ・パス・スルー証券を含むエージェンシーMBS (米国政府または政府関連機関が元利支払いを保証している住宅ローン担保証券)の米国国債に対するスプレッドが過去最低水準にあるなか、エージェンシーMBSは概ねファンダメンタルズを反映した水準にあると考えます。FRBが保有するモーゲージ証券の償還金の再投資を継続したことや供給 (発行) が減少したことがスプレッド縮小に影響したと考えます。

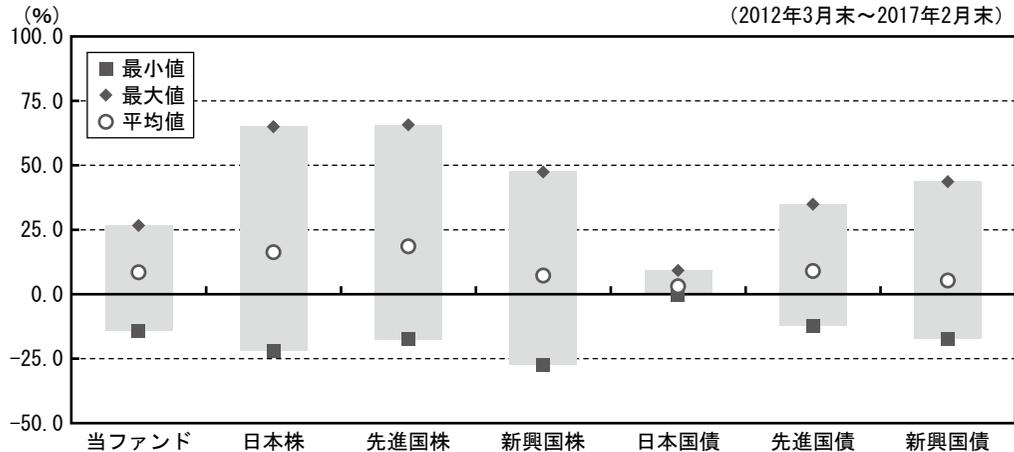
しかし、FRBによる再投資が終了した場合、FRBに代わる投資家が現れるまで市場は供給 (発行) の影響をより受けやすくなると考えます。銀行、不動産投資信託、海外投資家がFRBに代わる投資家として考えられますが、現在のFRBの再投資額を埋め合わせるためには、それら投資家のポートフォリオにおいてMBSセクターへの資金配分が増加する必要があると考えます。対米国国債とのスプレッドが縮小しているなか、FRBによる再投資の終了時期が近づくことで、今後エージェンシーMBSのスプレッドの変動性はより高まると考えます。また、FRBは将来的に、拡大したバランスシートを縮小する必要があると指摘していますが、FRBによる再投資の終了時期については不透明であり、再投資は今後も継続される可能性があります。一方、足元における住宅ローン金利の上昇に伴い期限前償還は減少するものと考えます。

ジニーメイ・パス・スルー証券は米国政府の一機関であるジニーメイ (米国政府抵当金庫) が元利金の期日通りの支払いを保証する住宅ローン担保証券であり、実質的に米国国債と同等の信用力を有すると考えられます。上記の投資環境の下において、個別証券に対する精査を徹底し、期限前償還リスクを適切に評価し、投資対象証券の本来の価値と市場価値とのかい離を特定することで、より投資妙味のある証券への投資を継続する方針です。

当該投資信託の概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	無期限	
運用方針	信託財産の着実な成長と安定的な収益確保を図ることを目指してファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド	フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド 受益証券
	フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> ・フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人) ・フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ・フランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人) ・フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド (バミューダ籍投資法人)
運用方法	主としてフランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国ジニーメイ・パス・スルー証券（政府抵当金庫パス・スルー証券）等の米国高格付け証券に実質的な投資を行います。フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド受益証券の組入れは高位を維持することを基本とします。	
分配方針	<p>毎月15日（ただし、15日が休業日のときは翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>②分配金額は、委託者が配当等収益を中心に基準価額水準等を勘案して決定します。</p> <p>③留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>	

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位：%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	8.5	16.3	18.6	7.2	3.1	9.0	5.3
最大値	26.7	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	-14.3	-22.0	-17.5	-27.4	-0.2	-12.3	-17.4

2012年3月から2017年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、委託会社で円換算しています。

代表的な資産クラスの指数の著作権等についてはこの運用報告書の最後に記載してありますので、ご参照ください。

当該投資信託のデータ

1 当該投資信託の組入資産の内容

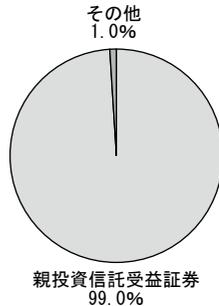
○組入ファンド等

(組入銘柄数：1銘柄)

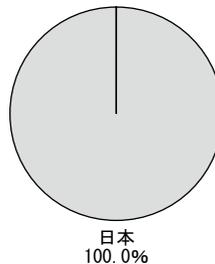
	第179期末
	2017年3月15日
フランクリン・テンブルトン 米国政府証券マザーファンド	99.0%

(注) 組入比率は当ファンドの純資産総額に対するマザーファンドの評価額の割合です。

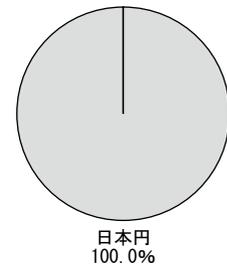
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

2 純資産等

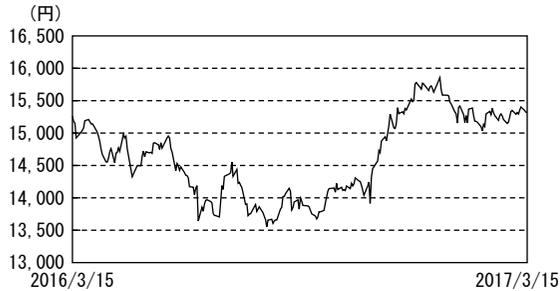
項目	第174期末	第175期末	第176期末	第177期末	第178期末	第179期末
	2016年10月17日	2016年11月15日	2016年12月15日	2017年1月16日	2017年2月15日	2017年3月15日
純資産総額	27,902,741,501円	28,564,668,687円	29,987,946,128円	28,435,362,577円	28,153,134,410円	27,599,175,232円
受益権総口数	38,420,251,634口	38,339,014,847口	37,323,815,359口	36,465,303,554口	36,053,299,561口	35,569,584,499口
1万口当たり基準価額	7,263円	7,451円	8,035円	7,798円	7,809円	7,759円

(注) 当作成期間(第174期～第179期)中における追加設定元本額は861,488,938円、同解約元本額は4,040,291,605円です。

3 組入上位ファンドの概要

◆フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド (2016年3月16日～2017年3月15日)

○基準価額の推移



○費用の明細

(2016年3月16日～2017年3月15日)

項目	当期	
	金額(円)	比率(%)
(a) その他費用 (保管費用)	0 (0)	0.000 (0.000)
合計	0	0.000

(注) 項目の概要については、2ページの注記をご参照下さい。

(注) 各項目ごと簡便法により計算し、円未満は四捨五入です。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

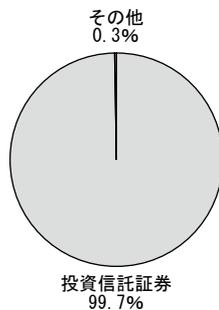
(注) 期中の平均基準価額は14,688円です。

○組入上位ファンド等

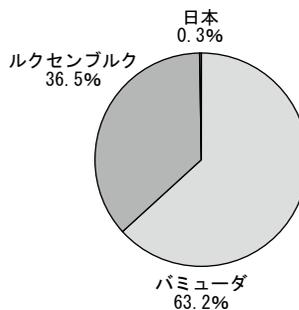
銘柄名	比率
フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	63.2%
フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ-フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	36.5%
組入銘柄数	2銘柄

(注) 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

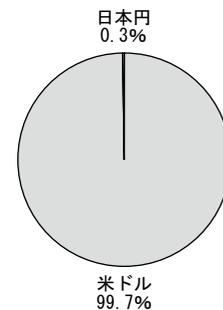
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分

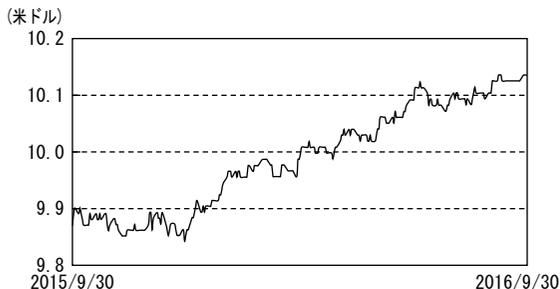


(注) 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

4 マザーファンドの組入上位ファンドの概要

◆フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド (2015年10月1日～2016年9月30日)

○基準価額の推移



(注) 分配金再投資基準価額です。

○費用の明細

(2015年10月1日～2016年9月30日)

項目	比率
運用報酬	0.40%
管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬、保管銀行報酬、監査費用等	0.24%
合計	0.64%

(注) 1万口当たりの費用明細に代えて、当期間における各費用の平均純資産総額に対する比率を記載したものです。

○上位10銘柄 (2016年9月30日現在)

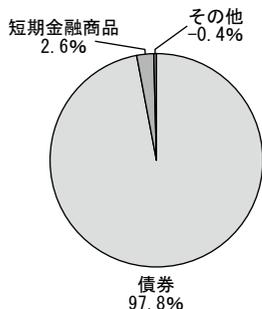
銘柄名	比率
	%
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 5/20/46	7.6
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 3/20/46	4.8
GNMA II SF 30 Year, 5.00%, 9/20/33	4.7
GNMA II SF 30 Year, 5.50%, 6/20/34	4.1
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 7/20/46	3.9
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 9/20/43	2.3
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 8/20/46	2.2
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 2/20/44	2.0
GNMA II SF 30 Year, 4.50%, 6/20/41	2.0
GNMA I SF 30 Year, 6.00%, 4/15/34	1.9
組入銘柄数	99銘柄

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

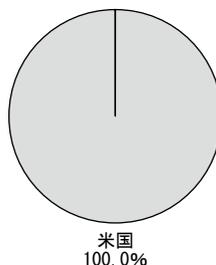
(注) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 組入上位銘柄および銘柄数は、当該投資対象ファンドの入手可能なFinancial Statementsを基に作成しており、クーポンや償還日によって集約されているものがあります。

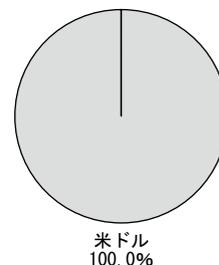
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分

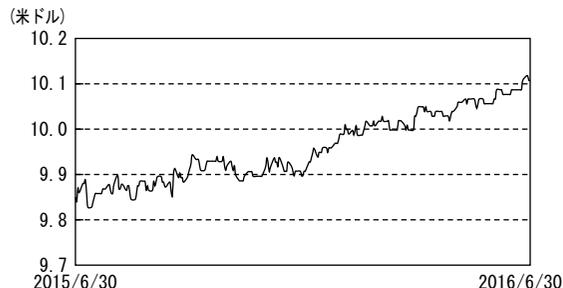


(注) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2016年9月30日現在のものです。

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

◆フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド (2015年7月1日～2016年6月30日)

○基準価額の推移



(注) 当ファンドが投資対象とするClass I (Mdis)USDの分配金再投資基準価額です。

○費用の明細

(2015年7月1日～2016年6月30日)

項目	比率
運用報酬	0.40%
管理会社報酬、保管銀行報酬、監査費用等	0.20%
合計	0.60%

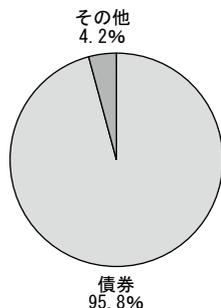
(注) 当ファンドが投資対象とするClass I (Mdis)USDの数値です。
 (注) 1万口当たりの費用明細に代えて、当期間における各費用の平均純資産総額に対する比率を記載したものです。

○上位10銘柄 (2016年6月30日現在)

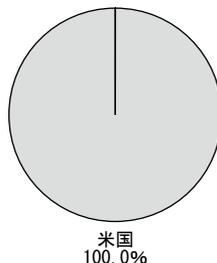
銘柄名	比率
	%
GNMA II, SF, 3.50%, 08/20/42 - 07/01/46	32.9
GNMA II, SF, 4.00%, 05/20/40 - 05/20/46	22.8
GNMA, SF, 5.00%, 07/15/33 - 08/15/40	8.5
GNMA II, SF, 4.50%, 05/20/33 - 10/20/44	7.9
GNMA, SF, 4.50%, 03/15/39 - 04/15/41	5.0
GNMA II, SF, 5.00%, 10/20/32 - 07/20/44	3.4
GNMA, SF, 6.00%, 10/15/23 - 01/15/38	3.4
GNMA, SF, 5.50%, 11/15/28 - 11/15/39	3.3
GNMA II, SF, 5.50%, 05/20/34 - 01/20/36	1.8
GNMA II, SF, 6.00%, 06/20/34 - 07/20/39	1.6
組入銘柄数	49銘柄

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。
 (注) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。
 (注) 組入上位銘柄および銘柄数は、当該投資対象ファンドの入手可能なAudited Annual Reportを基に作成しており、クーポンや償還日によって集約されているものがあります。

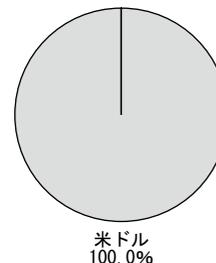
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2016年6月30日現在のものです。
 (注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI コクサイ・インデックスおよびMSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、NOMURA-BPI 国債を用いて行われるフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。



FRANKLIN TEMPLETON INVESTMENTS

フランクリン テンプルトン インベストメンツは、創業以来
ベンジャミン・フランクリンの肖像画をロゴマークとしております。
創業者ルーパート・H・ジョンソン Sr. は、
“With money and financial planning, prudence comes first.”
(お金を増やそうとするときに一番大切なのは、用心深さである。)
というベンジャミン・フランクリンのビジネス哲学に深く感銘し、
アメリカ建国の父でもあり、偉大な科学者、
そして優れた投資家でもあった彼の名を社名に冠しました。
ベンジャミン・フランクリンの肖像画を用いたロゴマークは、
ご投資家の皆様にとって、
フランクリン テンプルトン インベストメンツの資産運用サービスに対する
信頼と安心の象徴となっております。